

選挙の投票所を17カ所に再編します

選挙人の利便性と投票率の向上を目指して

適切な選挙執行には、投票管理者や投票立会人、自治体職員などの必要人員の確保が必須です。しかし近年では、全国的にも人員確保が困難な状況が顕著で、当市も同様の状況です。そのため、茨城県内でも、投票区や投票所を見直し、再編している自治体が増加しています。

当市においては、投票者の約半数まで期日前投票の利用が増加、投票区の規模や配置バランスの未調整、投票所として利用する施設環境など、再編を検討すべき他の要因もありました。

そこで、市選挙管理委員会では、取り巻く環境の変化に対応し、将来的に持続可能な選挙の執行を可能とするため、「かすみがうら市投票区等再編計画」を策定しました。策定の過程では、住民の皆さんの意見を広く聴取し、懸念事項も含めたご意見をいただきました。

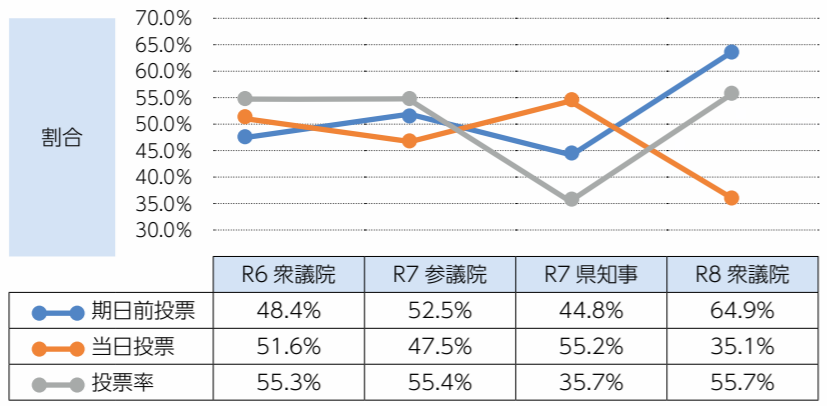
この計画では、現状の課題の分析と考察によって基本的な考え方を整理し、投票区や投票所を再編しています。これによって、選挙人の投票環境の改善などが期待できますので、啓発活動などの強化と併せ、投票率の向上を目指しています。また、投票所数の減少に伴う懸念事項を解消するため、期日前移動投票所などの対策を講じます。

なお、新投票所での投票は次の選挙からの予定です。(本年7月の任期満了に伴う「かすみがうら市長選挙」)

総務課(千代田庁舎)

市町村名	投票所の状況(箇所)			投票区当たりの有権者の状況(人)		
	H17.9.11	R7.10.1	増減	総数	投票区平均	順位
当市(再編後)	33	33(17)	0(▲16)	33,096	1,003(1,946)	33(17)
稲敷市	38	21	▲17	31,412	1,496	24
行方市	33	21	▲12	26,349	1,255	28
小美玉市	42	22	▲20	39,796	1,809	17
茨城県	1,506	1,337	▲169	2,360,541	1,744	

R8の期日前投票の投票率

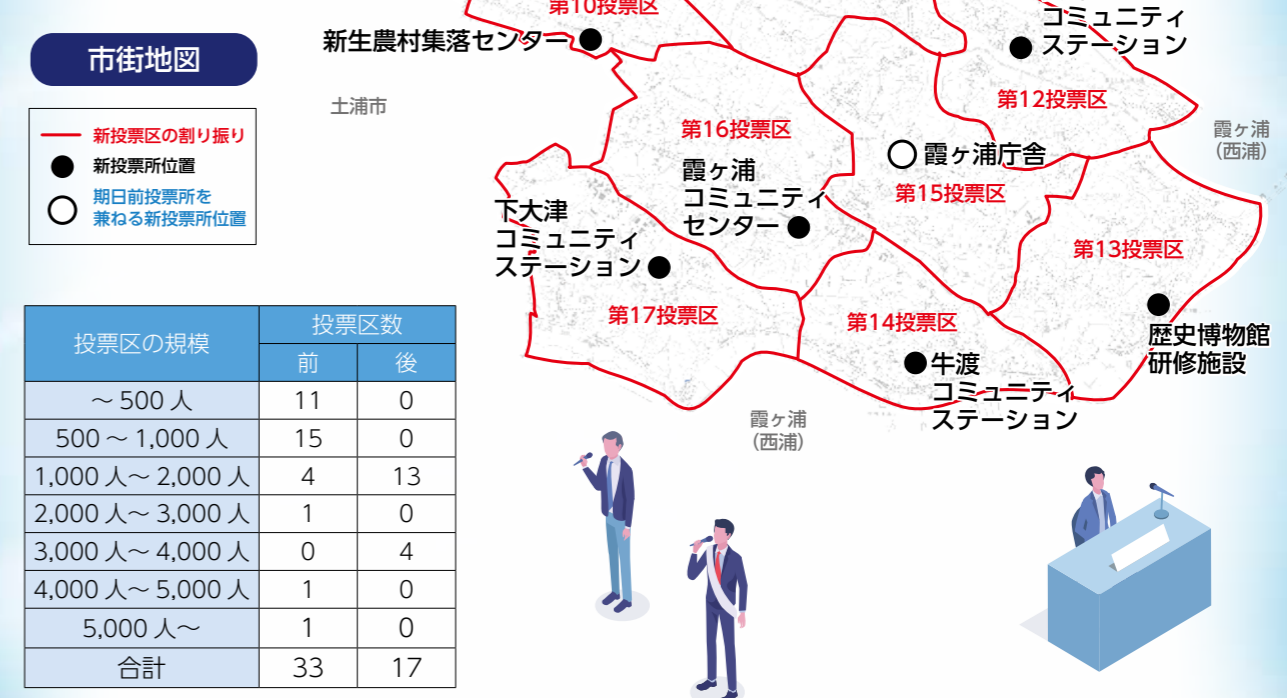
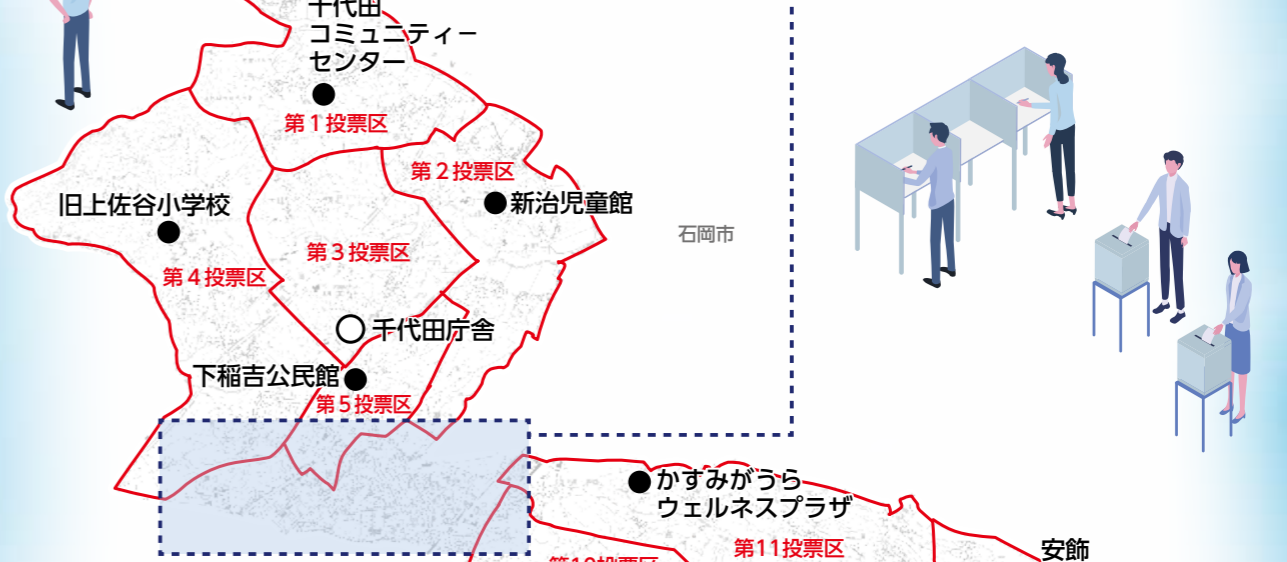
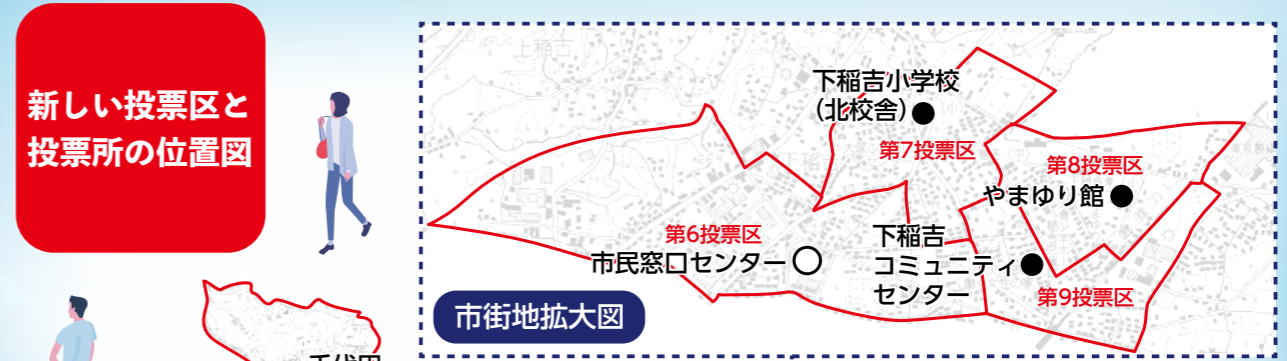


投票所における着目すべき項目

着目すべき項目	判断基準の例
施設の公共性	○ 公共施設
出入口の状況	○ 安全性が高い
駐車場スペース	○ 十分に確保
施設の老朽化	○ 対策されている
バリアフリー化	○ 対策できている
空調設備	○ 利用できる
トイレ(洋式化等)	○ 十分な環境

投票区や投票所の設定ポイント

- 投票所の規模
 - ・ 1投票区あたりの有権者数の適正規模は1,000人～2,000人程度
 - ・ 中心市街地については1投票区あたりの有権者数を3,500人程度
- 投票所の基本的な考え方
 - ・ 左の一覧にある基本的な機能を概ね有している施設(かつ公共施設)
 - ・ 位置や交通網に優位性がある



投票区の規模	投票区数	
	前	後
～500人	11	0
500～1,000人	15	0
1,000人～2,000人	4	13
2,000人～3,000人	1	0
3,000人～4,000人	0	4
4,000人～5,000人	1	0
5,000人～	1	0
合計	33	17

再編に伴う効果

- 投票環境と利便性の向上
- 必要な人員の確保
- 選挙経費の削減

再編後の取組

- 移動式の期日前投票所を導入
- 複数の方法で周知を徹底
- 新たな啓発方法の推進